平成２１年3月１６日

事業所における保安対策について

新潟県防災局消防課

県では「県民の安全・安心」のため、危険物・高圧ガス施設の保安に関する取組を調査し、その結果を紹介することが重要であると考え、県内１７の大規模化学工場及び大規模危険物タンク等を設置する事業所に対し調査を依頼し、全ての事業所から回答を得ました。

調査内容は、(1) 保安に関する取組状況、(2) 取組内容の情報発信の２点とし、さらに(1)については、①保安に関する監査、②従事者の保安意識、③緊急時体制及び対応の３点としました。

なお、本調査においては、事業者によって言葉の捉え方に差異（例えば設問１の「監査・確認」の言葉の定義など）があることを申し添えます。

調査結果

１　施設の保安に関する監査、確認について

危険物施設等の保安管理は、通常、運転管理部門の担当者が行いますが、その保安管理が適正に行われているか事業者が自己点検を行う必要があります。

事業者による自己点検体制及びその頻度について、以下の項目で調査を行いました。

(1) 本社の保安管理部門による監査頻度は、どの程度ですか。

① 半年に１回以上。　7 事業所
② １年に１回程度。　5 事業所
③ 数年に１回程度。　2 事業所
④ 不定期。　1 事業所
⑤ 行っていない。　2 事業所

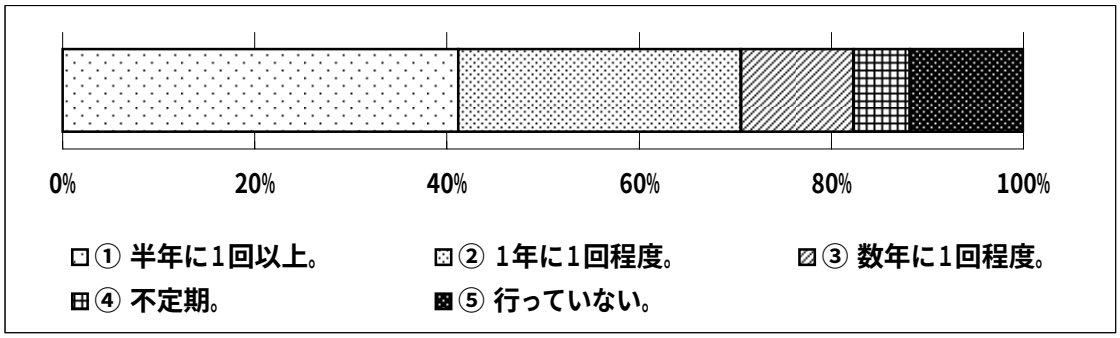

(2) 事業所の保安管理部門による監査頻度は、どの程度ですか。

① １ヶ月に１回以上。　6 事業所
② ３ヶ月に１回以上。　3 事業所
③ １年に１回以上。　5 事業所
④ 数年に１回程度又は不定期。　1 事業所
⑤ 行っていない。　2 事業所

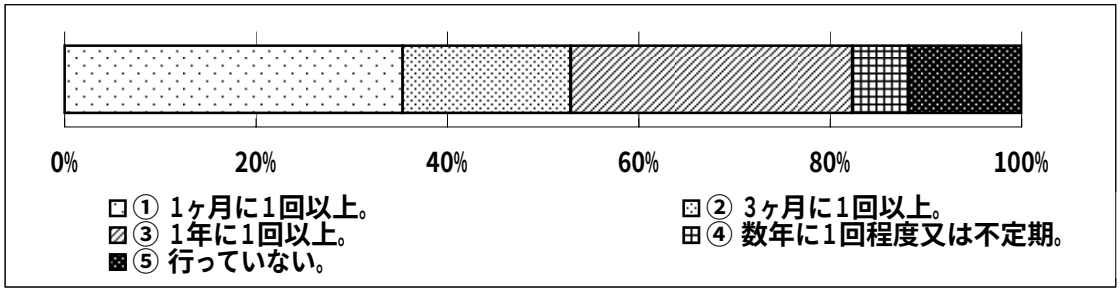

(3) 施設を管轄する部門長による確認頻度は、どの程度ですか。

① １ヶ月に複数回。	9 事業所
② １ヶ月に１回程度。	4 事業所
③ ３ヶ月に１回程度。	2 事業所
④ １年に１回程度。	1 事業所
⑤ 行っていない。	1 事業所

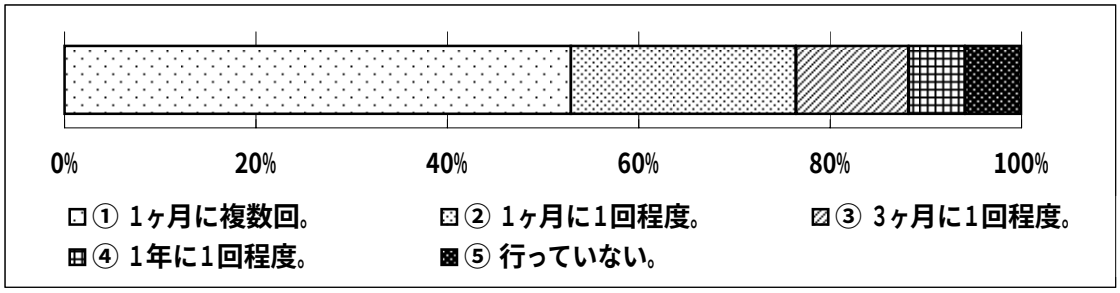

監査・確認が全く行われていない事業所なく、(1)～(3)の各項目で「行ってない」を選択をした事業所も、他の項目において監査・確認が行われていました。

しかし、化学工場、石油基地・精製所以外の事業所において、監査実施頻度が少ない事業所がありました。業種的に、危険物施設について専門の保安部門を備えて監査等を行うことは難しいかもしれませんが、今後の改善を期待します。

2　従業員の保安意識の向上について

従業員の保安意識の向上は、事故の未然防止に不可欠であることから、①保安教育、②意識高揚に関する取組、③危険予知活動の観点から、以下の調査を行いました。

(1) 保安教育の実施状況について

ｉ）本社主催の研修又は社外研修　（１人当たり１年間の延べ回数）

① 1回以上	2　事業所
② 0.2回以上1回未満	8　事業所
③ 0.2回未満	3　事業所
④ 行っていない。	4　事業所

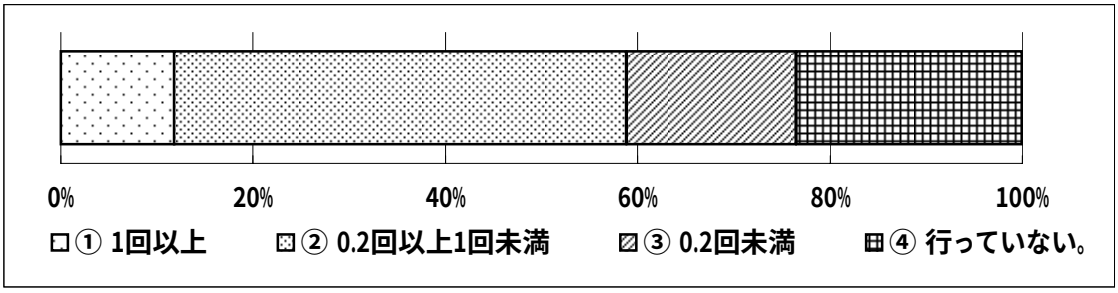

ii）事業所の保安部門が主催する全体研修　（１人当たり１年間の延べ回数）

① 10回以上	2　事業所
② 2回以上10回未満	4　事業所
③ 2回未満	8　事業所
④ 行っていない。	3　事業所

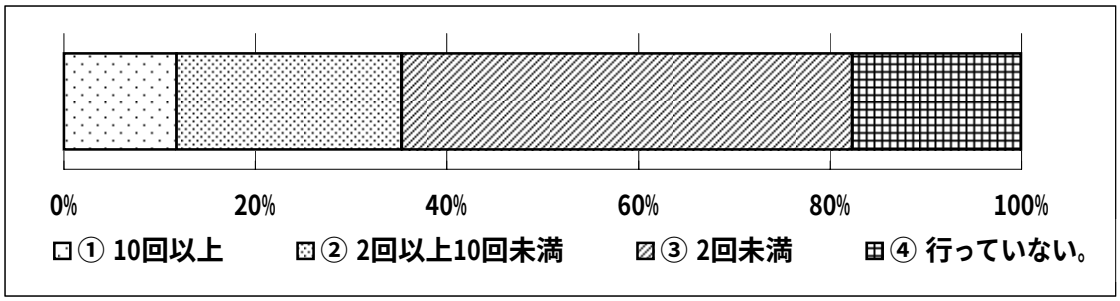

iii）各製造部門が行う個別研修　（１人当たり１年間の延べ回数）

① 10回以上	1　事業所
② 2回以上10回未満	6　事業所
③ 2回未満	4　事業所
④ 行っていない。	6　事業所

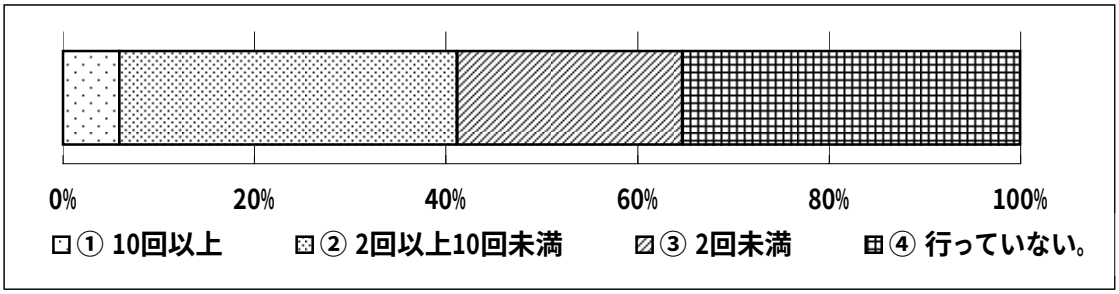

※「製造部門」制がない事業所もある。

iv）各製造担当課（グループ）内の教育　（１人当たり１年間の延べ回数）

① 10回以上	3　事業所
② 2回以上10回未満	9　事業所
③ 2回未満	1　事業所
④ 行っていない。	4　事業所

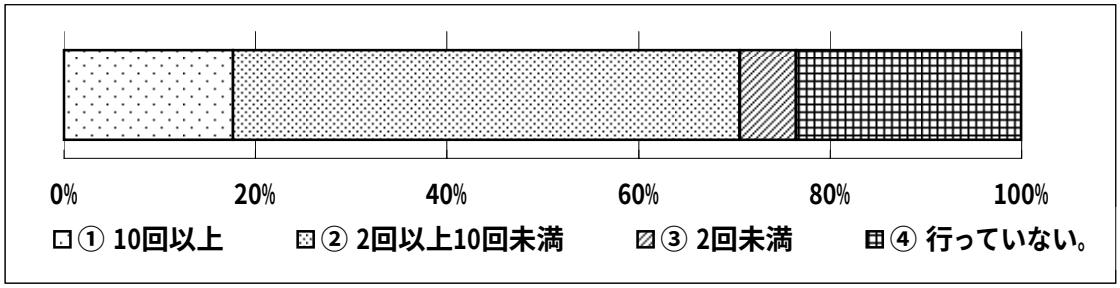

※「担当課」制がない事業所もある。

(2) 保安意識の高揚に関する取組について

ⅰ）保安に関する「自主的な研修受講」、「資格試験」等に対する支援を行っていますか。

①	全ての希望者に対し、全額支援を行っている。	5 事業所
②	全ての希望者に対し、一部支援を行っている。	1 事業所
③	会社が認めた者に対し、全額支援を行っている。	11 事業所
④	会社が認めた者に対し、一部支援を行っている。	0 事業所
⑤	特に支援は行っていない。	0 事業所

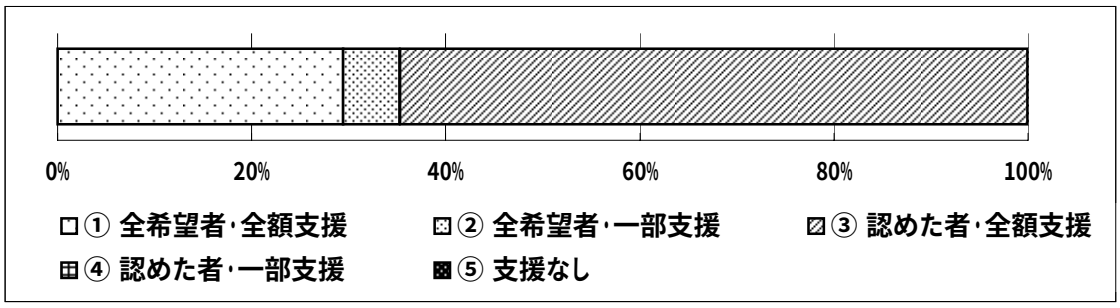

ⅱ） ⅰ）以外の従業員の保安意識の高揚につながる取組

・改善提案及び事故の未然防止等の個人・職場表彰（１２事業所）

・無事故に関する事業所又は職場表彰（８事業所）

(3) 危険予知活動について

ⅰ）ヒヤリ・ハット提案活動等の危険予知活動は、どの程度の規模で行っていますか。

①	業界全体の活動として、会社間で情報の交流を行っている。	1 事業所
②	会社全体の活動として、全事業所から情報の収集し、周知を行っている。	9 事業所
③	事業所ごとの活動として行っている。	7 事業所
④	事業所内の製造部門或いは保安部門の個別活動として行っている。	0 事業所
⑤	特に行っていない。	0 事業所

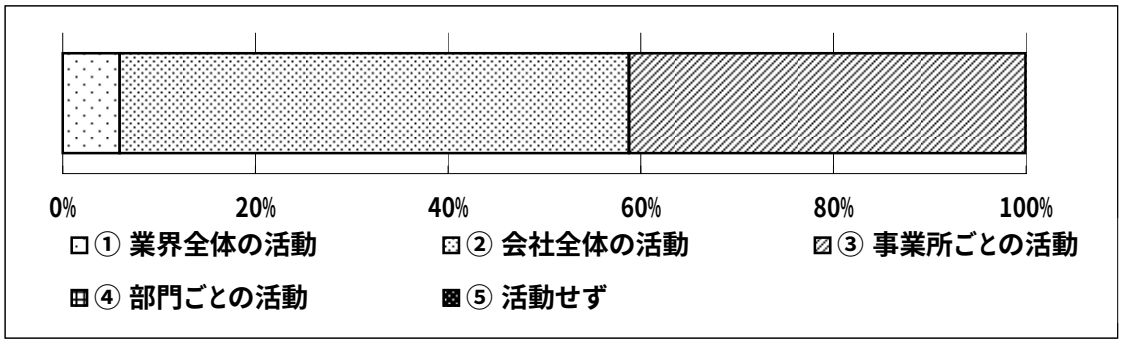

ii）従業員等への活動成果の周知徹底はどのように行っていますか。（複数回答可）

① 社内メール、チラシ、掲示板等による。　14 事業所
② 朝礼等の時間外活動における話の中で紹介。　12 事業所
③ 研修等の勤務時間内に、詳細に説明する場を設ける。　11 事業所
④ 従業員がいつでも検索できるようデータベース化されている。　11 事業所

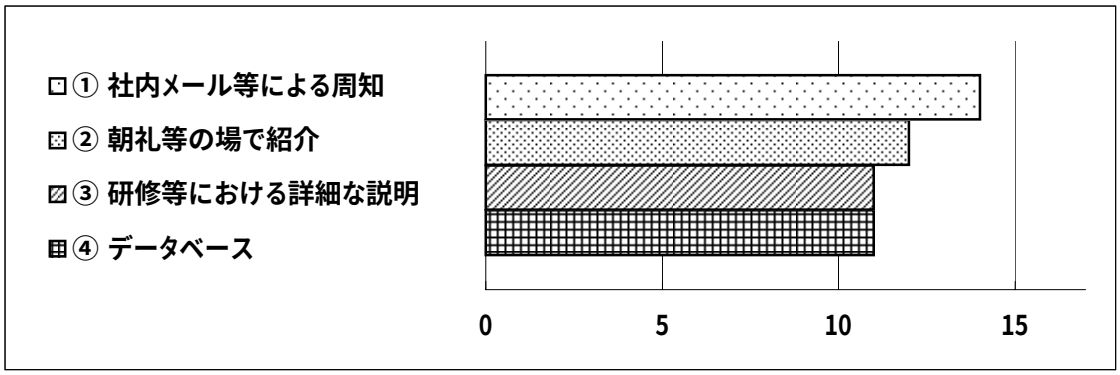

その他の方法として、事例集の作成・配布による周知、社内安全衛生委員会への報告がありました。

保安教育は全事業所において、従業員全員に少なくとも年１回は行われており、中には１人あたり年間20回以上実施している事業所もありました。製造部門、製造担当課による研修・教育において「行っていない」という回答があった中には、事業所によっては製造部門や製造担当課がない事業所であったり、研修・教育の捉え方の差異により研修、教育に入れなかった事業所もあると考えられます。

また、資格試験の受検等の支援は、全事業所で行われており、改善提案や無事故に関する表彰は多くの事業所において行われていました。

危険予知活動は全事業所で実施され、その成果を従業員に周知するため、複数の手段を用いていました。

3　緊急時体制・対応について

事故、災害等の緊急時体制及び対応について、①事故・災害に対する備え、②緊急時の連絡体制、③防災訓練の観点から、以下の調査を行いました。

(1) 事故・災害に対する対応について

ⅰ) 施設の災害に対する危険因子について、どの程度対応していますか。

① 全施設に対し網羅的に危険因子が抽出されており、各々について対応している。	8 事業所
② 全施設に対し網羅的に危険因子が抽出されているが、一部対応検討中のものがある。	6 事業所
③ 危険性が高い施設に対し危険因子が抽出されており、各々について対応している。	1 事業所
④ 危険性が高い施設に対し危険因子が抽出されているが、一部対応検討中のものがある。	2 事業所
⑤ 危険因子の抽出が不十分であり、対応が十分されていない。	0 事業所

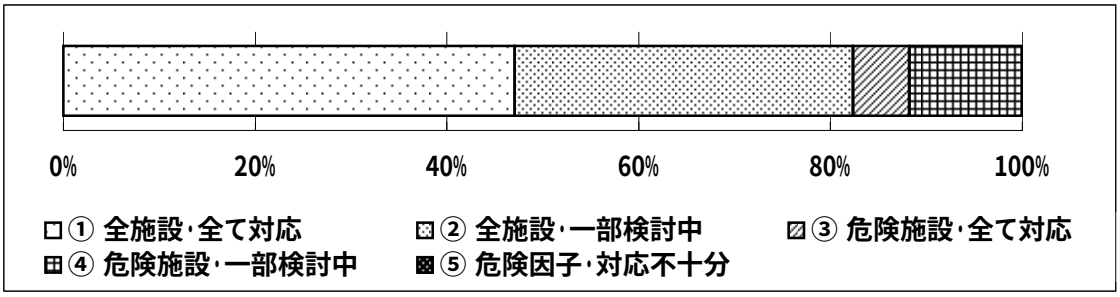

ⅱ) 広域災害（地震等）に対する備えはどの程度整っていますか。（複数回答可）

① 災害により事業所外にいる従業員と連絡が取れないこと前提とした、招集マニュアルが整備されている。	16 事業所
② 製造、保安担当者の多くが事業所に到着できないことを前提とした、緊急時対応マニュアルが整備されている。	12 事業所
③ 感震停止装置等、災害時に安全に施設を停止することができるハード的なシステムが完備されている。	7 事業所
④ 本社、他事業所又は協力会社による広域応援体制が構築されている。	14 事業所

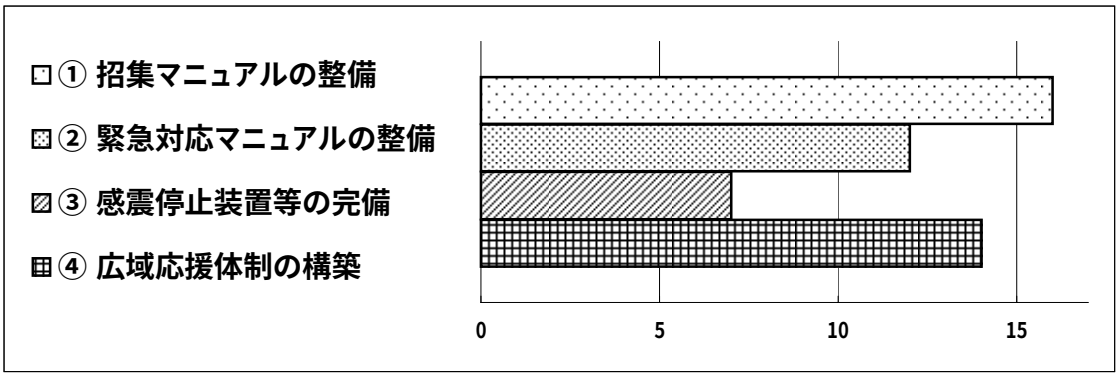

その他として、事業所員の安否確認システムによる確認、緊急地震速報システムの導入による事業所内への自動放送など挙げている事業所もありました。

(2) 緊急時における連絡・応援体制について

ⅰ)自社における連絡体制で特に工夫されている点はありますか。（複数回答可）

① 本社を含めた連絡体制を統一的に整備している。 17 事業所

② 発災が覚知され次第、自動的に事業所従業員に連絡されるシステムが整備されている。 8 事業所

③ 事業所外にいる担当従業員に対しても、常時連絡できる体制を整えている。 16 事業所

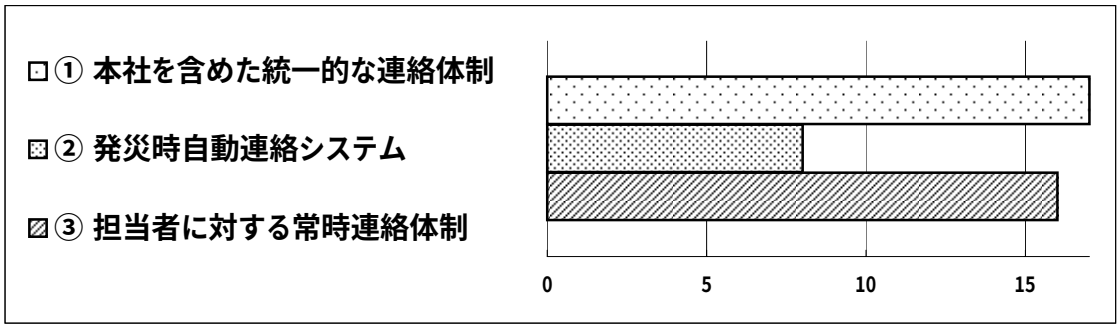

ⅱ）社外に対する連絡・応援体制はどの程度整っていますか。（複数回答可）

① 本社と関係会社間で、広域的な応援体制が整備されている。 8 事業所

② 周辺事業所同士で応援体制が整備されている。 14 事業所

③ 周辺住民及び周辺事業所に対する緊急連絡体制を整えている。 10 事業所

④ 消防、警察等の関係機関へ発災後直ちに連絡できる体制を整えている。 17 事業所

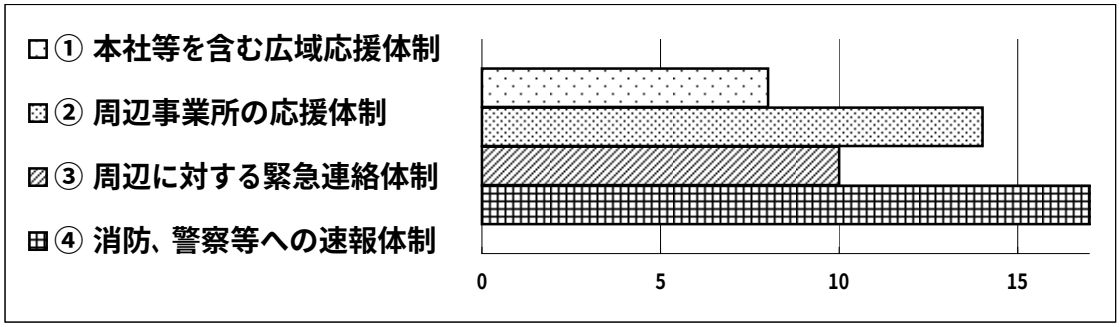

(3) 防災訓練について

ⅰ）総合防災訓練はどのように実施していますか。

①頻度： 年３回以上 3 事業所

年２回 3 事業所

年１回 11 事業所

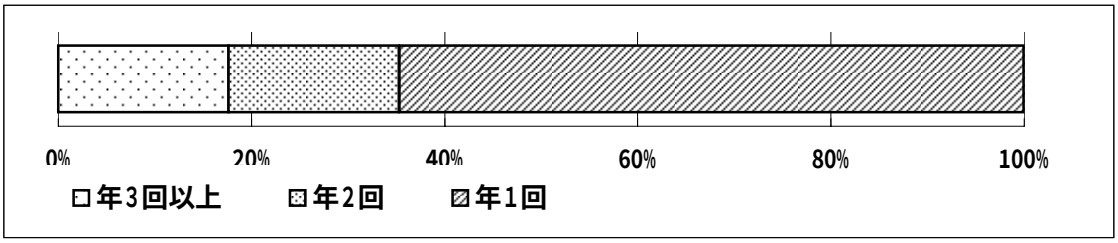

	はい	いいえ
② 消防等関係機関や他社事業所と合同で行っていますか。	16 事業所	1 事業所
③ 本社及び自社他事業所は参加していますか。	10 事業所	7 事業所

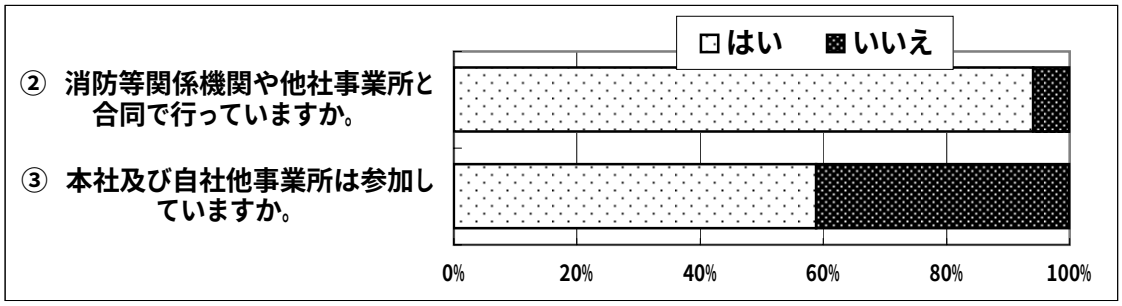

ii) 通報伝達訓練はどのように実施していますか。

① 頻度：年10回以上	3	事業所
年４回以上10回未満	5	事業所
年２、３回	6	事業所
年１回	3	事業所

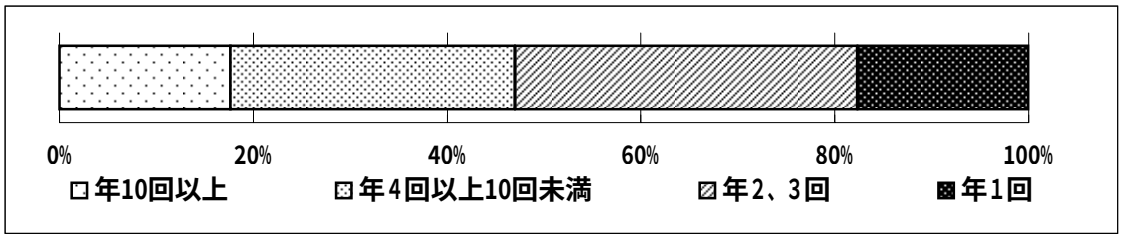

	はい	いいえ
② 消防等関係機関や他社事業所と合同で行っていますか。	10 事業所	7 事業所
③ 本社及び自社他事業所は参加していますか。	8 事業所	9 事業所

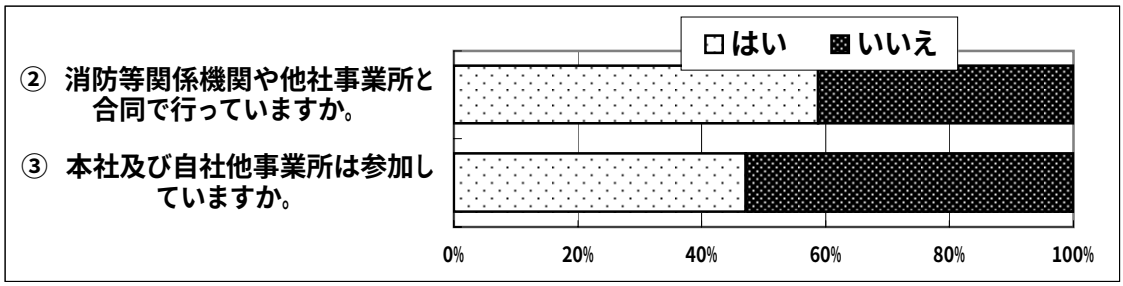

施設の災害に対する危険因子の検討は、約半分の事業所において終了していました。まだ途中の事業所については、さらに検討が進められることが期待されます。

緊急時連絡及び対応については、全ての事業所において工夫され、体制が整えられていました。

また、総合防災訓練は多くの事業所において関係機関と連携しながら行われており、通報伝達訓練は連携訓練としてはあまり行われていないものの、回数を多く行っていました。

4　保安に関する情報発信について

１～３では、各事業所における保安対策の取組みについて調査を行いましたが、県民及び周辺住民の「安全・安心」という観点では、しっかりと取組むだけではなく、地域に対する保安情報発信も重要と考えます。

①事業者としての取組みの情報発信、②事業所としての地域住民への説明及びホームページの開設状況について、その内容等を以下のとおり調査しました。

(1) 情報発信の方法及び内容について

ⅰ）ホームページで発信している場合は、発信内容を選んでください。（複数回答可）

① 施設の工事管理、運転管理基準の遵守状況の監査の取組	4 事業所
② 従業員の保安意識向上への取組	10 事業所
③ 緊急時体制・対応への取組	9 事業所
④ 保安に関する業務改善目標及び実施結果	9 事業所
⑤ 事故・トラブルの概要と改善結果及び防止対策を含めた今後の目標	6 事業所

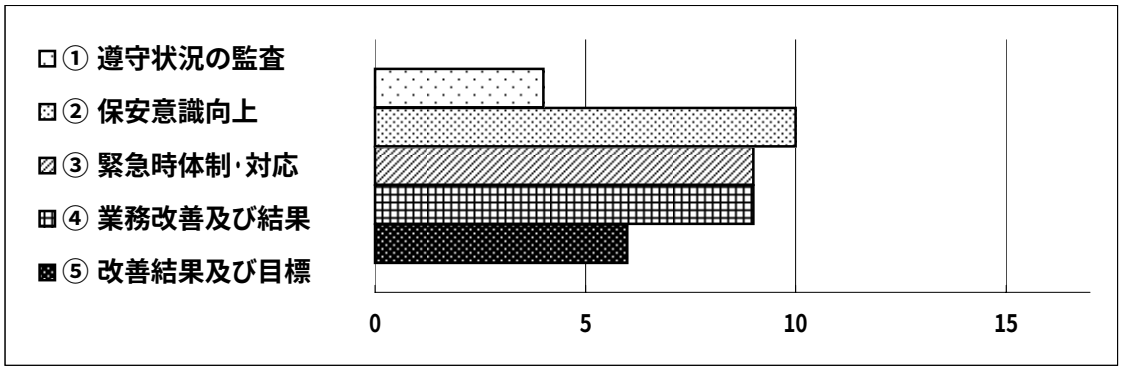

ⅱ）報告書（レスポンシブルケア（注１）等）の頒布により発信している場合は、発信内容を選んでください。　（複数回答可）

（主な頒布先：周辺地域住民、見学者、官庁、他会社（得意先）、ユーザー、協会関係）

① 施設の工事・管理基準の遵守状況の監査の取組	5 事業所
② 従業員の保安意識の向上の取組	8 事業所
③ 緊急時体制・対応の取組	8 事業所
④ 保安に関する業務改善目標及び実施結果	8 事業所
⑤ 事故・トラブルの概要と改善結果及び防止対策を含めた今後の目標	7 事業所

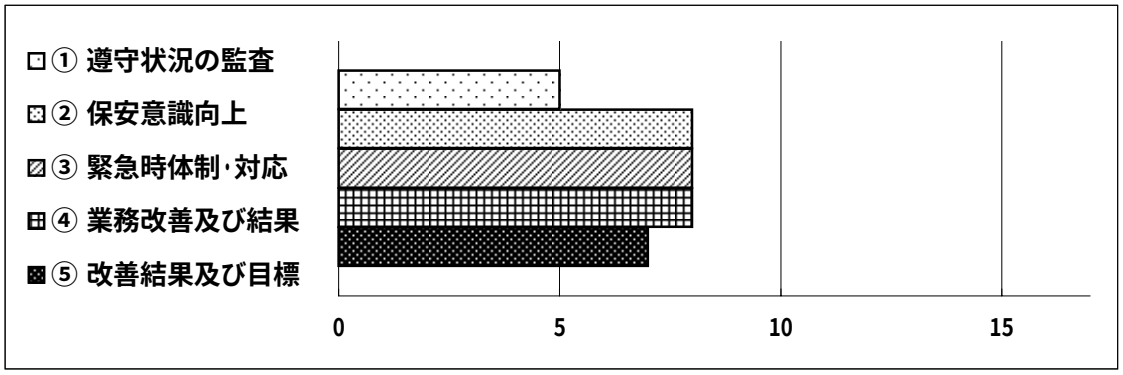

ⅲ）その他の手法により発信している場合は、発信の手法と内容を選んでください。（複数回答可）

・事業所見学会　③④⑤
・地元自治体との説明会　②③⑤
・地域防災会議　②③⑤
・近隣住民説明会　②③⑤
・安全衛生協力会　②③⑤

① 施設の工事・管理基準の遵守状況の監査の取組
② 従業員の保安意識の向上の取組
③ 緊急時体制・対応の取組
④ 保安に関する業務改善目標及び実施結果
⑤ 事故・トラブルの概要と改善結果及び防止対策を含めた今後の目標

(2) 地域社会に対する情報発信について

ⅰ）地域住民とのコミュニケーションはどのように行っていますか。（複数回答可）

① 地域住民からの苦情に積極的に対応する旨を周知し、対応結果を地域に広報している。	5 事業所
② 地域住民に対し、定期的に保安に関する情報を提供する場を設けている。	8 事業所
③ 事業所の保安活動について、地域住民向けのホームページで公開している。	0 事業所
④ 防災訓練を地域住民に公開している。	5 事業所

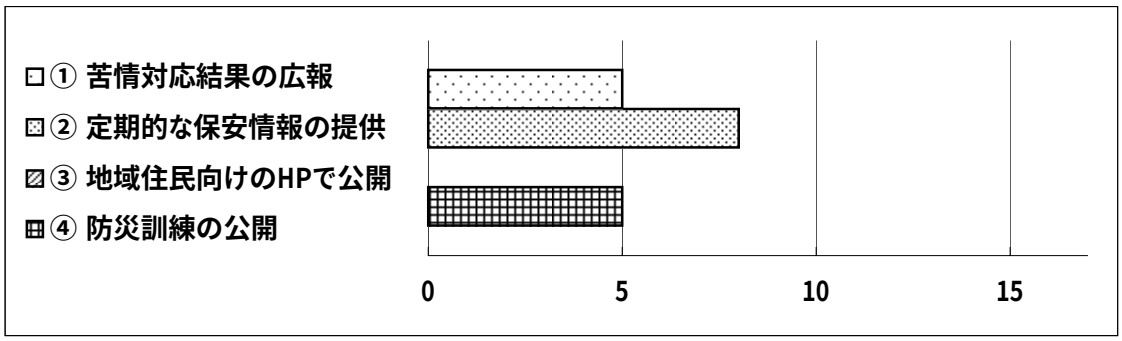

その他の情報発信として、以下の方法を挙げてきた事業所がありました。

・地域自治会に加入し、必要の都度、連絡を行う。
・日本レスポンスケア協議会の地域会話を行う。

ⅱ）事業所個別のホームページがあって、保安に関するサイトはありますか。

① ある　0 事業所

② ない　→　ⅲ）の質問へ　17 事業所

ⅲ）ⅱ)で「ない」と回答された場合、今後整備する予定はありますか。

① 事業所個別のホームページを整備する予定である。　0 事業所

② 現在、整備する方向で検討している。　0 事業所

③ 今後、整備することを検討したい。　0 事業所

④ 未定。　17 事業所

事業者がホームページ又はレスポンシブルケア（注１）報告書等何らかの形で情報発信を行っているところは、11社であり、事業所が地域住民等に対してコミュニケーションを行っているところは、10事業所でした。また、事業所個別活動を掲載する単独のホームページを備えているところはありませんでした。

１～３の調査と比べこの項目では整備途上と感じました。全ての事業所においてホームページを備える必要はありませんが、事業所の状況に応じた情報発信が望まれます。

５　まとめ

今回の調査で、全ての事業所が運転管理に対する監査、保安教育・表彰の実施、緊急時の対応と、保安に関して真摯に取り組んでいることがわかりました。

一方、最近数年間は、危険物施設等の事故件数が増加しています。

これは、コンプライアンス意識向上により、軽微な事例でも事故として報告することが増えたとの見方もありますが、それを差し引いても設備の劣化・損傷や運転・工事時の認知確認ミス等が原因となった事故が増加しています。

設備の高経年化の進行や合理化による人員削減など、さまざまな要因が考えられますが、各事業者は最重要課題として対策・対応を行うことが事故防止に不可欠です。

また、保安に関する情報発信については、「特に行っていない」という回答が数件ありました。「本社で情報発信を行っていることを把握していない」、「事業所が工業地区にある」など理由があるかもしれませんが、少なくとも、会社の保安に対する取組の情報発信と事業所周辺住民への説明は不可欠と考えます。

今回の調査で目を引いたホームページは、ＣＳＲ（注２）レポートを発信されている事業者で、ホームページ閲覧者に対し、レポートの良い点、不十分な点のアンケートを取り、次年度以降のレポート作成に役立てているところがありました。

このような、工夫された情報発信を行う事業所が増加することを期待し、今後県としても、事業所の保安活動についての情報発信に協力をしたいと考えています。

（注１　レスポンシブルケア：化学物質に関連する企業が，開発・製造から消費・廃棄に至るすべての段階において，安全・環境・健康に対する自主的な配慮を行おうとする国際運動。（「デイリー新語辞典+α」より引用）

（注２　ＣＳＲ：「企業の社会的責任」の意》収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、人権に配慮した適正な雇用・労働条件、消費者への適切な対応、環境問題への配慮、地域社会への貢献など企業が市民として果たすべき責任をいう。（大辞泉 増補・新装版（デジタル大辞泉）より引用）